

仕 様 書

1 業務名
自立支援訪問型サービス従事者研修事業業務委託

2 履行期間
契約締結の日から令和9年2月26日

3 委託内容

(1) 研修

自立支援訪問型サービス従事者養成研修

(研修期間)

以下のとおり

(研修内容)

実施場所	鳥栖広域管内施設（鳥栖市・基山町・みやき町・上峰町すべてからアクセスが容易であることが望ましい。）
実施回数	11月から12月頃の年1回（土曜日開催の場合もあり）
募集人数	40人程度
受講要件	鳥栖広域管内で自立支援訪問型サービスの担い手として活動する意欲のある者 鳥栖広域管内に住所を有する者又は鳥栖広域管内に存する福祉介護事業所に従事する者
研修内容	受講要件を満たす方に対し、自立支援訪問型サービスに従事するために必要な知識を習得するため、以下のとおり研修を行う。 【研修日程】 1日5時間程度 4日間程度（延べ19時間） 【研修内容】 別紙のとおり 【具体的内容】 自由提案

(2) 研修の実施に伴う関連業務

本委託業務に含まれる主な関連業務及び業務の本組合と受託者の分担・連携については以下のとおりとする。

なお、本委託業務の実施にあたっては、本組合担当係の指示に従い、業務実施上の疑義が生じた場合は、担当係と協議の上で決定すること。

	業務内容	業務詳細	分担	
			本組合	事業受託者
①	企画	研修の方針・内容の決定	○	○
		研修実施会場の確保		○
		実習・体験先施設選定及び打ち合わせ (提案内容に含まれる場合)		○
		研修講師の選定及び打ち合わせ		○
②	周知・募集	業務スケジュール・募集要項等の作成	○	
		募集要項等のホームページ及び広報誌への掲載・事業所への通知	○	○
		受講者の募集	○	○
③	受付・選定	申込受付・受講要件確認・申込者名簿作成		○
		受講者の選定及び決定	○	
		受講者の調整 (受講可否の連絡等)		○
④	実施	研修資料等作成	○	○
		会場準備・受付		○
		実習・職場体験等の実施・対応 (提案内容に含まれる場合)		○
		事業所面談会の実施	○	
⑤	事後処理	修了者名簿の作成		○
		アンケートのとりまとめ、研修報告書等の作成		○
		修了証の作成	○	○
⑥	報告等	事業実施報告書・他連絡調整等		○

【事業受託者の分担業務補足説明】

① 周知・募集

- ・契約締結後、実施スケジュール等を作成すること。
- ・受講者の募集にあたっては、受講者を予定人数確保できるよう構成市町よりチラシの全戸配布を行う。また、本組合は実施要領について、組合ホームページ等に掲載する。

② 受付・選定

- ・受講者選定については、選定案を作成し、本組合と協議の上、受講者を決定すること。
- ・受講決定者及び落選者には、その旨連絡等を行うこと。

③ 研修の実施

- ・研修の実施にあたっては、研修受講者用テキスト料等については、受講者に負担を求めず委託料に含めること。

④ 後処理・個人情報等の取り扱い

- ・受講申し込み者及び修了者名簿については、作成の上、エクセル等の電子データで提出すること。また、本事業の実施にあたっては、個人情報保護に関するマニュアル等を作成し、適正に取り扱うこと。
- ・修了証書は、修了者名簿を基に本組合が作成し、受託者から研修修了者に交付すること。

⑤ 報告等

事業の実施報告については、受講者へのアンケートの実施等により、今後の研修ニーズ等を把握できるような内容を含むよう検討すること。

4 事業実施報告書について

本委託業務の完了後速やかに完了届及び引渡書、事業実施報告書を提出すること。

事業実施報告書については、以下の内容をまとめたものを基本とする。

- (1) 実施内容（研修内容、講師氏名、受講受付期間、研修金額、募集人数、実施会場、研修日時、研修時間が確認できるもので、募集要項の内容より変更がなければ募集要項で可とする）
- (2) 申込者名簿（申込人数、申込者氏名、住所、連絡先等が確認できるもの）
- (3) 修了者名簿（実受講者人数、受講者氏名等が確認できるもの）
- (4) アンケート等の実施内容をまとめた今後の研修計画に資する報告等

5 支払について

委託料の支払いについては、後払いとする。

6 委託料の変更について

研修受講者が契約予定数と異なった場合でも、委託料の変更は行わない。

科目	時間数 (程度)	内容
① 介護保険制度の理解 (介護予防・日常生活支援 総合事業の内容も含む)	1.5 時間	「介護保険の理念」 (30分) 「介護保険制度の概要」 (1時間) ※ 参考 ・本組合介護保険ガイドブック
② 高齢者の理解 ・高齢者の生活と心身に現れる変化 ・高齢者に多く見られる疾患と障害 ③ 認知症の理解 ・認知症の基礎知識 ・認知症の人との向き合い方	3時間	「高齢者の理解と対応」 (1時間30分) 「認知症の理解」 (1時間30分) ※ 認知症サポーター養成講座の活用も可
④ 介護従事者として心得や倫理 ・尊厳の保持と職業倫理 ・利用者との接し方、訪問マナー ・要支援者の状態等の理解	4.5 時間	「尊厳の保持と職業倫理」 (2時間) 「利用者との接し方、訪問マナー」(2時間) 「要支援者の状態等の理解」 (30分) ※ 旧3級課程の「訪問介護に関する講義」に 「要支援者の状態等の理解」を加える。
⑤ 介護技術及び 訪問型サービス技術 ・基礎的な介護技術 ・生活支援技術	10 時間	「基礎的な介護技術」 (3時間) ※ 旧3級課程の「基礎的な介護技術に関する講義」と同程度とする。 「生活支援技術」 (4時間) ※ 旧3級課程の「家事援助の方法に関する講義」と同程度とする。 「事例の検討等に関する演習」(3時間) ※ 旧3級課程の「演習」と同程度とする。
計		19時間